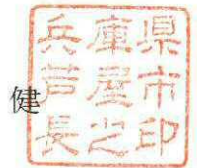


芦屋市告示第181号

地方自治法施行令第91条第2項の規定により、次のとおり芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園（所）条例の廃止を図るための関係条例の整備に関する条例制定請求に係る芦屋市条例制定請求代表者証明書を交付したので、同項の規定により告示する。

平成29年11月17日

芦屋市長 山中



- 1 芦屋市条例制定請求代表者証明書を交付した者の住所及び氏名

芦屋市 山内 香幸

芦屋市 佐藤 うめ子

- 2 芦屋市条例制定請求代表者証明書を交付した年月日

平成29年11月17日

※ 1の芦屋市条例制定請求代表者証明書を交付した者の住所については、総務部文書法制課において閲覧することができます。